

議案第18号

令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ707,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月13日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計	後期高齢者医療特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		522,113	20,489	501,624
	1 後期高齢者医療保険料	522,113	20,489	501,624
3 繰入金		207,534	5,483	202,051
	1 他会計繰入金	207,534	5,483	202,051
4 繰越金		1	1,402	1,403
	1 繰越金	1	1,402	1,403
補正されなかった款項にかかる額		2,389		2,389
** 歳入合計 **		732,037	24,570	707,467

2 歳出

会 計	後期高齢者医療特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		11,036	720	10,316
	1 総務管理費	11,036	720	10,316
2 後期高齢者医療広域連合納付金		717,901	23,850	694,051
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	717,901	23,850	694,051
補正されなかった款項にかかる額		3,100		3,100
** 歳出合計 **		732,037	24,570	707,467

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 1 後期高齢者医療保険料 1 後期高齢者医療保険料			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 後期高齢者医療保険料	522,113	20,489	501,624
	** 計 **	522,113	20,489	501,624

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 3 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	207,534	5,483	202,051
	** 計 **	207,534	5,483	202,051

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 4 繰越金 1 繰越金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	1	1,402	1,403
	** 計 **	1	1,402	1,403

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 1 総務費 1 総務管理費							
	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	1 一般管理費	11,036	720	10,316				720
	** 計 **	11,036	720	10,316				720

会計 款 項	後期高齢者医療特別会計 2 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金							
	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	717,901	23,850	694,051				3,361
	** 計 **	717,901	23,850	694,051				3,361

(単位・千円)

節		金額	説明
区分			
1	特別徴収保険料	5,784	特別徴収保険料 5,784
2	普通徴収保険料現年度分	10,874	普通徴収保険料現年度分 10,874
3	普通徴収保険料滞納繰越分	3,831	普通徴収保険料滞納繰越分 3,831

節		金額	説明
区分			
1	一般会計繰入金	5,483	事務費繰入 2,122 保険基盤安定繰入 3,361

節		金額	説明
区分			
1	繰越金	1,402	前年度繰越金 1,402

(単位・千円)

内 訳 一般 財 源	節		説明
	区分	金額	
	12 委託料	720	庁内ネットワーク設定変更業務委託料 720

内 訳 一般 財 源	節		説明
	区分	金額	
20,489	18 負担金補助及び交付金	23,850	岩手県後期高齢者医療広域連合負担金 23,850
20,489			